

第3回仙台市動物愛護協議会 人と猫との共生分科会 議事録

開催日時	令和3年7月30日（金）14：01～15：42
開催場所	仙台市役所本庁舎2階第三委員会室
委 員 (順不同・ 敬称略)	小野裕之 木村孝 鈴木公至 橋本志緒里 町屋奈 水越美奈
事務局	健康福祉局次長兼保健衛生部長 同動物管理センター所長 同動物管理センター主幹兼管理係長 同動物管理センター管理係総括主任 同保健管理課長 同主幹兼保健総務係長
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 挨拶 3. 会長選出 4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度事業報告について (2) 令和3年度以降の事業計画について (3) 「飼い猫の適用飼養または飼い主のいない猫の適正管理に関する各委員の取組について」 5. その他 6. 閉会

発言者等	
〈開会〉 進行	<p>本日はご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>司会進行役を務めます動物管理センターの釜谷と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず初めに、今回、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言措置区域として東京都が追加され、その期間中に会議が開催されることから、仙台市以外の参加者はオンラインとなりました。事前に準備等をしていただいたにもかかわらず、このような形での開催となりましたことをおわびいたします。</p> <p>また、オンライン会議開催に当たりお願いがございます。参加者の皆様の前に1台ずつカメラ付きのパソコンを用意しております。参加者からのご発言の際は、立たずにはその場にご着席のままご発言をお願いいたします。</p> <p>なお、会議中パソコンの操作は不要ですが、不明な点がございましたらお知らせください。担当者が参ります。</p> <p>それでは、ただいまより第3回仙台市動物愛護協議会 人と猫との共生分科会（以下猫分科会）を開会いたします。</p> <p>議事に入る前に、本日お配りしております資料の確認をお願いします。本日の配付資料の一覧は、お手元の次第の裏面に記載がございます。次第、委員名簿、座席表、資料1から3、参考資料1から4、小野委員、橋本委員、町屋委員からお預かりした資料、仙台市動物愛護協議会設置要綱、仙台市人と猫との共生に関する条例がございます。お手元の資料に不足等ございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。</p>

	<p>それでは、開会に当たりまして、仙台市健康福祉局、川口次長兼保健衛生部長よりご挨拶申し上げます。</p>
（挨拶） 次長保健衛生部長	<p>仙台市健康福祉局保健衛生部次長兼保健衛生部長の川口でございます。コロナ禍の関係ということで座ったままでご挨拶をさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、第3回になります仙台市動物愛護協議会人と猫との共生分科会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本分科会の委員をお引き受けいただきましたこと、心より御礼を申し上げます。</p> <p>本市におきましては、令和2年4月に仙台市人と猫との共生に関する条例が施行されてございます。この条例は、猫の飼い主あるいは市民の方々のご理解、ご協力の下で適正な飼養管理を通じまして、人と猫とが共生できる社会の実現を目指すものでございます。本分科会は、この条例に基づきまして本市施策と関係の皆様の相互の協力を効果的に推進するという目的のために設置されたものでございます。</p> <p>本日は本市の令和2年度の事業実績につきまして、また、令和3年度以降の事業計画につきましてご意見などを頂戴しますとともに、ご参加の各委員の皆様の相互理解につながる場になればというふうに考えてございます。</p> <p>コロナ禍での生活の変化によりまして猫の数が増加しているというお話もございまして、今後新たな課題が生じる可能性もございます。</p> <p>今回、WEB開催ということで少々イレギュラーな形になりますけれども、委員の皆様には忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げて、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>それでは、仙台市動物愛護協議会設置要綱第7条に基づき、分科会委員に指名されご就任いただきました皆様を五十音順にてご紹介させていただきます。</p> <p>一言ずつ挨拶をお願いします。</p> <p>小野裕之様。</p>
小野会長	仙台市獣医師会の会長を拝命しております小野と申します。よろしくお願ひいたします。
進行	木村孝様。
木村委員	ペットの販売業界の代表としまして東北優良ケネル事業協同組合の理事をしております木村でございます。よろしくお願ひいたします。
進行	鈴木公至様。
鈴木委員	仙台市連合町内会を代表して参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。
進行	橋本志緒里様。
橋本委員	しっぽゆらゆら杜猫会ボランティアの活動をしております橋本志緒里です。どうぞよろしくお願ひいたします。
進行	町屋奈様。
町屋委員	公益社団法人日本動物福祉協会で獣医師調査員をしております町屋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
進行	水越美奈様。
水越委員	はじめまして。日本獣医生命科学大学獣医学部獣医保健看護学科、人と動物の関係

	学研究分野で教授をしております水越と申します。よろしくお願ひいたします。
進行	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、今回の委員の委嘱期間は令和3年7月1日から令和5年3月31日までとなります。委嘱状につきましては、委員の皆様にはあらかじめ郵送しておりますので、本協議会での委嘱状の授与は省かせていただきます。</p> <p>それでは、</p> <p>次第3の会長選出に入ります。</p> <p>会長は委員の互選となっておりますが、どなたかご推薦はありますでしょうか。（「はい」の声あり）小野委員、お願ひします。</p>
小野委員	水越先生が適任かと思いますが、いかがでしょうか。（拍手）
進行	<p>ただいま水越委員を推薦するご意見がありましたら、水越委員、会長就任についてよろしいでしょうか、今拍手をいただきましたけれども。</p> <p>それでは、水越委員に会長をお願ひいたします。</p> <p>それでは、水越会長より一言ご挨拶をお願ひいたします。</p>
水越会長	<p>ご指名いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は仙台の住民でもありませんし、また、この協議会も今年から皆さんの中間に入れていただきましたので、非常に未熟なところもあるかと思いますが、職務はきちんと果たしたいと思っております。</p> <p>実は私は仙台で生まれています。母の実家が仙台にあります、仙台市立病院で母が出産をいたしまして、また、3歳ぐらいまで仙台の住民でもあったということで、そういう意味ではご縁のある場所でありますので、精いっぱい務めさせていただきたいというふうに思っています。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、副会長の選出に入りたいと思います。</p> <p>規定によりまして副会長は会長が指名することとなっておりますので、水越会長からご指名をお願ひいたします。</p>
水越会長	では、仙台市獣医師会の小野委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。
進行	<p>それでは、小野委員に副会長をお願ひいたします。</p> <p>小野委員、副会長席へのご移動をお願ひいたします。</p> <p>それでは、小野副会長より一言ご挨拶をお願ひいたします。</p>
小野副会長	<p>改めまして、小野でございます。</p> <p>この協議会のメンバーにさせていただいてかれこれ4年が過ぎたところになります。いろいろなことを教えていただきながら何とかかんとかここまで務めさせていただきました。今回も副会長ということで、微力ながら協議の進行、事業の進行に尽力できればと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、事務局よりお願いがございます。本日の協議会は公開で行われ、議事録を作成いたします。ご発言の際はお手元のマイクをご使用いただくようお願い申し上げま</p>

	<p>す。</p> <p>なお、コロナ禍の中、本来ですと各委員様 1 本ずつマイクをご用意できればと思っておりましたが、本数に限りがございます。お二人でお使い回しのところがございまして、お使いの際に大変申し訳ないのですが、ウェットティッシュ等でマイクを消毒してからご使用するような形で実施したいと思いますので、ご協力お願ひいたします。</p> <p>次第 4、議題に進みたいと思います。議事進行につきましては、協議会設置要綱第 6 条の規定に基づきまして、会長にお願いすることといたします。</p> <p>では、水越会長、よろしくお願ひいたします。</p>
水越会長	<p>それでは、協議事項に入ります前に、議事録の署名委員を指名したいと思います。この協議会では議事録を作成し、市政情報センター、あるいはホームページでの公開を予定しております。議事録の適正な作成のため、委員全員の署名に代えて、あらかじめ署名をする委員を指定します会議録署名委員制度を採用しております。</p> <p>この署名委員については、今回、橋本志緒里委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
橋本委員	はい、よろしくお願ひいたします。
水越会長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次第に従って、議題の（1）令和 2 年度事業報告、もう 1 つ、（2）令和 3 年度以降の事業計画について、事務局よりご説明ください。よろしくお願ひいたします。</p>
動物管理センター所長	<p>では、議題の（1）と（2）を続けてご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料 1 をご覧ください。令和 2 年度の事業実績についてご説明いたします。</p> <p>表 1 をご覧ください。猫の収容等の状況でございます。収容頭数は年々減少しており、令和 2 年度は 461 頭でございます。前年度は 535 頭ですので、収容頭数は前年度と比べ 13.8% 減少しております。これについては、公益社団法人仙台市獣医師会が実施している飼い主のいない猫の避妊去勢事業の成果が現れていると思います。</p> <p>収容頭数の減少により処分頭数も減少しているものの、処分される猫の約 7 割以上は生後間もない仔猫であるため、処分せざるを得ない状況です。収容頭数をさらに減少させるためにも、今後も飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策を徹底していくとともに、飼い猫の完全室内飼育などの適正飼養や地域猫活動について普及啓発することが課題でございます。</p> <p>なお、収容頭数と返還、譲渡、処分頭数の合計が一致しない理由は、収容後死亡や、それから年度をまたいで譲渡される個体もあるからでございます。</p> <p>次に、（2）苦情・相談件数についてでございます。</p> <p>表 2 をご覧ください。</p> <p>令和 2 年度 3 月末までの苦情件数は 594 件、相談件数は 516 件となっており、昨年の同時期においては、それぞれ 381 件、583 件でしたので、苦情件数は増加、相談件数は減少しているところです。</p> <p>苦情件数及び相談件数の増減については、電話対応時の各職員の感じ方にもよりますが、苦情・相談件数の合計は昨年度と比べ 146 件増加しており、前年比 15.1% の増でした。内容としては、猫のふん便を何とかしてほしい、野良猫を駆除してほしいなどの苦情が多く見られました。また、令和 2 年度より相談内容の項目の中に、新たに</p>

地域猫活動に関する相談項目を増やしたところ、56件となり、地域猫活動の普及啓発により関心を持った方だと理解しております。

苦情件数が増加している原因としては、不妊去勢手術をしてもすぐに猫がいなくなるわけではないことから、助成事業による苦情相談の減少効果はすぐには現れないと考えております。

また、苦情は猫の問題だけではなく、人間関係など様々な要因が複雑に絡み合っていることもあります。センター職員が苦情先へ適正飼養等の指導をいたしますが、解決は困難であります。

さらに、令和2年度は在宅時間がが多くなり、猫の問題がより目についたのではないかとも考えております。

迷惑しているという苦情があり、飼い主や餌を与える方が特定されている場合はセンター職員が直接ご訪問し、動物愛護管理法第7条に基づき、人に迷惑を及ぼすことのないよう努めていただくこと、餌を与える方には条例に基づき、不妊去勢手術をしていただくことや餌場の管理をしていただくこと、トイレの設置や清掃をしていただくことを、チラシ等を用いながら助言、指導したり、町内会でチラシを回覧していただいております。

また、駆除してほしいというご要望に対しては、追い払う方法のご紹介、超音波発生装置の無料貸出しのご紹介をしております。

次に、2ページをご覧ください。

飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策でございます。

繁殖による周辺環境の悪化を防ぐため、仙台市獣医師会の飼い主のいない猫の不妊去勢事業に対して、本市より事業経費の一部として補助金交付を実施しております。

1頭当たりの助成金額は雄4,500円、雌9,000円であり、令和2年度は予算額を増額し、実施可能頭数を増頭しております。

また、1病院当たり前期20頭、後期20頭の手術頭数の制限が令和2年12月以降、獣医師会の決定により撤廃され、令和2年度の手術頭数は643頭で、前年比28.3%の増となりました。

詳細について後ほど小野委員によりご説明いただきたいと思います。

(1) 事業の普及啓発としましては、ホームページ等の媒体による周知のほか、苦情、相談の中で本事業の紹介をしております。さらに、市民説明会や町内会等による個別の勉強会、地域懇談会の場でもこの制度を紹介しております。

(2) 器具の貸出しとしましては、捕獲器が昨年度より減少しておりますが、51件、ケージは昨年度と同数の34件でございました。不妊去勢手術の頭数が増加していることから、不妊去勢手術以外の貸出しが減少したものと思われます。

続きまして、3ページをご覧ください。

(3) 仙台市獣医師会の飼い主のいない猫不妊去勢事業において、これまで申請者のほかに2名の連署人が必要でしたが、1名に変更され、より利用しやすくなりました。

(4) 市営住宅敷地内での不妊去勢手術のための捕獲支援でございます。昨年度の猫分科会において、橋本委員から市営住宅で不妊去勢手術のための捕獲器を使用できるようにしてほしいとのご発言があり、動物管理センターと都市整備局市営住宅管理

課が協議しました。その結果、不妊去勢手術をすることが猫の数を減らし、周辺環境を改善することのご理解をいただき、前もって担当課へ連絡することで捕獲器を設置することができるようになりました。

続きまして、3、地域猫活動の支援についてでございます。条例に基づき、地域猫活動に関する知識等について普及啓発するため、次の取組をしております。

まず、地域猫活動に関する市民説明会についてです。橋本委員が代表を務められている市民ボランティア「しっぽゆらゆら杜猫会」と連携しながら、各区における地域猫活動に関する市民説明会を合計5回開催し、44名の方にご参加いただいております。

市民説明会の画像をお願いします。

(画像投影)

市民説明会の様子でございます。

地域猫活動手順書をテキストとしながら、市民の皆様に地域猫活動をどうしたらいかを具体的にイメージできるように、テキストを使いながら説明しております。

次の写真をお願いします。

(画像投影)

これは小さいんですけども、実際の猫を捕まえるときのケージや捕獲器の使用方法を実際にケージや捕獲器をお示ししながら説明しているところです。

次の写真をお願いします。

(画像投影)

こちらは、しっぽゆらゆら杜猫会さんのご説明の様子です。市民の皆様が地域猫活動をされるときに手術のときに動物病院まで搬入される車がないですか、どこにどういうふうに捕獲器をかけるか分からないなどのときに、センターがしっぽゆらゆら杜猫会さんをご紹介しまして手伝っていただくのですが、往々にして市民の方はボランティアの皆様に丸投げしてしまって、全部やってくださるんだろうというふうに誤解をしてしまいます。そこで、市民説明会では、ボランティアの方々は全部やるわけではなく一緒にやるんだよというところを、しっぽゆらゆら杜猫会の活動とともにそのようなメッセージを伝えていただいております。

最後の写真をお願いします。

(画像投影)

これは市民説明会の後に、時間は短いのですが、個別相談会の時間も設けまして、市民の皆様が作業着を着ているセンター職員のほうに個別にご相談をしているところの様子でございます。このような形で1回当たり2時間程度やっておりました。

画像のほうは以上でございます。

市民説明会のアンケートからは、「地域猫活動の具体的な説明で理解できた」などの好意的なご意見があった一方で、「餌をやる人はルールを守っているようには思えない」、それから「公園内の餌やりはやめてほしい」などのご意見もあり、今後も地域猫活動の方法や目的について、市民の皆様にご理解を広げていくことが必要と思われました。

次に、(2) 地域猫活動手順書についてです。

第1回人と猫との共生分科会での協議を経て作成しました地域猫活動手順書を市民説明会のテキストとして配布したほか、各区役所、総合支所、市政情報センター、市

民の部屋の 11 か所に配架したほか、ホームページへの掲載を行いました。

次、(3) 相談対応時の助言についてです。電話対応による相談件数の項目の中に地域猫活動に関する項目を追加し、56 件の方から相談がございました。その都度、技術的な助言をしております。

(4) 地域猫活動個別勉強会への講師派遣等でございます。市民説明会をきっかけに地域猫活動に関心を示した町内会 2 か所における地域猫活動勉強会に講師を派遣しております。

このほか、昨年度の本市の取組をきっかけに、町内会から費用を捻出し、杜猫会と連携して猫の不妊去勢手術をしたという連合町内会長から、今月この活動を連合町内会に知らせたいというご要望がありまして、チラシ 350 部を提供するなど、猫の問題を検討してくださる町内会が少しずつではありますが、増加しております。

次に、(5) 地域懇談会での説明でございます。町内会や地域等への取組支援はご覧のとおりでございます。不妊去勢手術のため、個人からの申込みに対しても捕獲器やケージの貸出しをしております。また、ボランティアの力を借りたいという市民に対して、杜猫会をご紹介し、21 頭の不妊去勢手術にご協力いただきました。

実績についてはおめくりいただきまして、4 ページの表 4 でございます。

(7) 各種メディア等による取材時での地域猫活動の紹介です。地域猫活動に関しては、リビング仙台や河北新報、仙台放送から取材があり、対応しております。

次に、大きな 4、猫の譲渡の推進でございます。

(1) として、譲渡会の開催です。収容引取りした猫は、譲渡適性があるものについて定期的な譲渡会を開催し、譲渡を実施しております。令和 2 年度には譲渡会を 32 回開催し、95 頭、平日の随時譲渡で 167 頭、合計 262 頭を譲渡しております。収容頭数の減少に伴い譲渡頭数は減っておりますが、譲渡率としては微増となっております。

(2) として、哺乳ボランティアの一時預かりです。通常ですと小さ過ぎて処分せざるを得ない仔猫を哺乳ボランティアとして登録した市民へ一時的に預け、譲渡が可能になるまで育てていただく制度です。哺乳ボランティアさんには可能であれば譲渡会にも出席いただき、自分で育てた猫の説明をしていただいております。

多くの方に来場していただくため、譲渡会の開催の情報は市政だより、ホームページで掲載したほか、仙台市の動画配信サイト、せんだい Tube に譲渡対象猫の動画を配信しながら広報しております。

せんだい Tube で実際に配信した動画をご紹介します。せんだい Tube の動画をお願いします。

ちょっと動画が出ないので、先を続けます。

次に、(3) 譲渡予定の猫への獣医療の提供です。仙台市獣医師会所属の動物病院にご協力いただき、譲渡予定の収容猫へ獣医療の提供をしていただいております。令和 2 年度はセンターの譲渡対象の成猫 13 頭と仔猫 14 頭に対し不妊去勢手術を実施いたしましたほか、骨折等の手術 3 頭、X 線検査 2 頭を実施していただきました。

最後に、4、しっぽゆらゆら写真展の開催です。

令和元年度にセンターから猫を譲渡された方の猫の幸せな様子の写真と文を提供していただき、展示する写真展です。猫写真展の画像お願いします。

(画像投影)

このしつぽゆらゆら写真展ですが、譲渡事業を広くご紹介するためと、平成24年から哺乳ボランティアさんというのは始まっているんですけども、哺乳ボランティアさんに譲渡後の成長した幸せな姿を見ていただくことを目的として実施しております、平成27年度から毎年開催しています。令和2年度は129点の写真が集まり、344名の来場者がありました。また、NHKなどテレビ3社、新聞3社の取材があり、対応しております。ちょうど1月、2月であまり動物の話題が少ない頃に写真展を開催しておりますので、非常にマスコミには好意的に取り上げられております。

次の画面をご覧ください。

(画像投影)

仙台市役所本庁舎1階の市民ギャラリーで開催しているものでございます。このようなガラス張りの中に写真ですね、前年度猫を譲渡された方にお願いしまして、今の猫の状態、それから今の猫の様子などの文も添えて提出いただいております。

次の写真、お願ひします。

(画像投影)

このような形で、譲渡猫の現在の写真と飼い主さんのコメント提供していただいております。飼い主さんがそれぞれ、これが今の猫のベストショットだというものを送っていただくことが多くて、とてもいい写真ばかりご提供いただいております。令和2年度は344名の来場者がありました。

次に5ページをご覧ください。

5の適正飼養に関する周知広報についてでございます。

令和2年度は感染拡大防止のため、(3)にあります防災関係のイベント以外の多くが中止されました。イベント以外の周知手段として、(1)啓発資料のホームページ掲載、(2)仙台市獣医師会のご協力により会員病院にセンターが作成した『飼い猫』と『飼い主のいない猫』の適正飼育ガイドライン」を配架していただきました。

そのほかでは、(4)希望する町内会へ令和2年度に新たに製作した猫の餌放置防止看板18か所139枚やチラシ、リーフレットの配布105か所3,133枚を行いました。

それから、(5)メール配信やせんだいTubeなどの動画配信も試行しました。

また、(6)令和元年度にセンターから猫を譲渡した飼い主に対し、飼養状況を確認するアンケートを実施し、不妊去勢手術をしていないなどが判明した場合には個別に電話して適正飼養のための必要な指導を実施いたしました。

続きまして、6、動物愛護協議会人と猫との共生分科会の開催でございます。

令和2年度は7月31日と1月29日の2回開催し、地域猫活動手順書案にご意見をいただいたほか、町内会として地域猫活動を実際に取り組む青葉区花壇大手町内会の今野会長をお招きし、お話を伺いました。3年間で78頭の不妊去勢手術を行い、町内の猫の苦情がなくなったことなどを紹介していただきました。

続きまして、7、猫の侵入防止でございます。

希望する市民に対して猫を追い払うための方法を紹介するとともに、超音波発生装置を整備し、無料貸出しを実施、被害の軽減を図っております。令和2年度の貸出し件数は45件52台で、前年度の実績16件と比べ貸出し件数が約3倍と大幅に増加しております。

おめくりください。

続きまして、資料2をご覧ください。令和3年度以降の事業計画についてご説明いたします。

令和2年度と変更のあった点について下線を引いてございますので、この部分についてご説明したいと思います。

まず、1、飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策としまして、仙台市獣医師会への補助事業を継続します。この制度の周知として、(4)せんだいTube、メール配信サービスという新たな情報発信ツールを定期的に活用いたします。

次に、大きな2番、地域猫活動への支援でございます。

令和2年度は市民のへやや区役所へ地域猫活動手順書を配架しておりましたが、令和3年度は手順書を増刷し、配布する場所をさらに広げて、市民センターや猫に関する苦情の多い各区役所公園課で市民に配布する予定です。

続きまして、2ページをご覧ください。

3、猫の譲渡の推進でございます。

(2)でございます。昨年度は試行にとどめておりましたが、譲渡会開催のお知らせなどを新たに広報ツールとしてせんだいTube、メール配信サービス、デジタルサイネージを定期的に活用し、啓発活動します。

デジタルサイネージの画像をお願いします。後ろに参考資料2というものをつけておりますので、あわせてご覧ください。

(画像投影)

デジタルサイネージはこの参考資料2にありますように、区役所などで住民票などを交付する場所に掲げてあります、待ち時間の間に見ていただくようになります。各区役所に申し込みまして、画像としてはプロの方がつくってくださるというようなものになっております。こちらは今年度4月から実施しております。

次のデジタルサイネージの画像をお願いします。

(画像投影)

デジタルサイネージでは、このような譲渡会のお知らせなども掲載しております。

では、資料2にお戻りください。

(5)仙台市獣医師会との連携による診療及び不妊去勢手術の実施でございます。譲渡をさらに推進する施策として、令和3年度から仙台市獣医師会との連携により、センターの譲渡対象動物の診療及び不妊去勢手術を実施しております。これまで動物病院のご厚意により無償でご協力いただいておりましたが、これを仙台市獣医師会が保護動物譲渡推進事業として事業化し、センターと連携して獣医師会の予算、市の予算を使いながら、センターの譲渡対象動物へ不妊去勢手術を含めた獣医療の提供をしていただくものです。

不妊去勢手術は体調が万全でないと実施できず、体調を観察している間に譲渡先が決まってしまうことも多いため、全ての猫に実施できるわけではありませんが、この事業化により積極的にセンターの譲渡対象動物に対して不妊去勢手術ができるようになりました。

次に、(6)譲渡会に参加された方にせんだいTubeやメール配信サービスのチラシを配布の部分でございます。

	<p>メール配信サービスのチラシの画像をお願いします。 (画像投影)</p> <p>メール配信サービスは登録してもらわないと情報を送信することができず、このメール配信サービスの登録数を増やすため、来庁者や譲渡会の受付でQRコードつきの案内チラシを配布して、待ち時間の間に見ていただいております。この画像は実際に配布しているチラシでございます。今後もメール配信サービスで、登録者向けに次の譲渡会のお知らせや適正譲渡などの情報を発信してまいります。</p> <p>続きまして、4、適正飼養に関する周知・広報でございます。</p> <p>(2) 猫の適正飼養セミナーでございます。猫の適正飼養セミナーは昨年度中止しましたが、今年度は講師を会長の水越先生にお願いして、令和3年11月12日開催を予定しております。今年度も区民まつりや動物フェスタの中止が決まっていることから、適正飼養に関する情報発信の場も限られておりますが、せんだいTube、メール配信サービスを定期的に発信して啓発活動をいたします。</p> <p>続きまして、資料2にお戻りください。さらに、(5)、(6)の部分でございます。令和4年度案として、適正飼養啓発の展示パネルの製作や啓発グッズを製作することを検討しております。参考資料4に啓発グッズ案を掲載しておりますので、ご覧ください。</p> <p>ご説明は以上となります。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。多岐にわたる事業、ご苦労さまでした。</p> <p>先ほどもお話がありましたけれども、今のご報告の補足として、小野委員から飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成事業について、ご報告、またご意見をいただきたいと思います。</p> <p>小野委員、よろしくお願ひいたします。</p>
小野副会長	<p>真ん中にグラフが載っているものです。</p> <p>それでは、説明を始めます。</p> <p>飼い主のいない猫の避妊去勢事業、先ほど仙台市からの説明の中で概要はほぼ説明されているので、特に去年までの実績その他、それから数字の変化に関してはこの場では省きます。</p> <p>今回、月別の実績ということで、この配付資料の右側の表です。2つ。上と下に分かれて真ん中にグラフがありますけれども、下側は去年の数です。上側が今年の分。6月までの数字の集計になります。</p> <p>その6月の数字を見ていただければいいんですけども、まず今年の実績が、216頭になっています。令和2年度、去年の累計が6月末で119頭です。倍まではいきませんけれども、かなり増えています。</p> <p>先ほど、仙台市のほうから説明していただきましたとおり、病院ごとの数の制限というものを撤廃して、年度当初から撤廃した状態で始めておりますので、それに伴って恐らくボランティアさん経由でやっていただいている頭数が増えているんだろうなと考えております。</p> <p>ということで、実はちょっと問題というか、この倍近い数字でいくと途中で予算が尽きてしまうなということがあります。だからといって予備があるかというと予備もないでの、これはちょっとどこかでもしかしたら予算満額消化の時点で今年の分が終</p>

	<p>わりになるかもしれないなということをちょっとと思いながらいます。</p> <p>先のことなので今あまりそれを心配してもしようがないんすけれども、いずれにしてもその頭数の増加ということもあり、順調に推移しているなというふうに考えてます。</p> <p>それで、特別にあと何かあればということなんすけれども、1つだけ何かあと思ったことがあったですね。そうです、雄雌の頭数ですね。これが大体雄雌の頭数でいうといつも雌が多いんですけども、今年はなぜか雄と雌が同じくらい。だから、雄の頭数が増えているとも言えるのかも知れません。</p> <p>大体そんなことで今年の分は推移しております。</p> <p>とりあえず簡単すけれども、以上にしたいと思います。以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの（1）令和2年度事業実績、また（2）令和3年度以降の事業計画について、ご意見、ご質問などございましたらお願ひいたします。画面見えていますので、そこで挙手をしていただければというふうに思います。ご意見等、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>町屋委員、よろしくお願ひいたします。</p>
町屋委員	<p>日本動物福祉協会の町屋です。よろしくお願ひします。</p> <p>3点ほど教えていただきたいんですけども、事業報告のほうで引取頭数が減ったということなんすけれども、これは持込みの頭数も減っているというふうな解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>2点目が、すみません、私、今年度というか、今期から初めてこちらの仙台市のほうの委員をやらせていただくということで、ちょっと分からないので、助成金額というのは全額なのかどうかというのも併せて教えていただければと思います。</p> <p>あと、これはちょっと単純に個人的な興味なんすけれども、超音波発生装置を貸出ししているということなんですが、こちらのほうの効果というものは見られるんでしょうか。教えていただければと思います。</p>
動物管理センター所長	<p>町屋先生、前半の部分、すみません、こちらの音声の都合で質問が聞き取れませんでした。まず、超音波発生装置の効果というところをご説明したいと思います。</p> <p>超音波発生装置の効果なんすけれども、ご存じのとおり全ての猫に効くわけではありません。それで、センターでは一台一台高価なものなので、まず2週間無料でお貸ししまして、効果があればご自分で買ってくださいねというようなご説明をしております。それぞれ持ち帰っていただいて、効果があったわと言われる方もいらっしゃいますし、全然効かなかったのという方もいらっしゃいます。</p> <p>大体2メートルぐらいの範囲でセンサーが発動して音が鳴るようなんすけれども、設置場所も工夫をしないと猫をうまく追い扱えるかどうかというのも分かりませんし、こちらとしても猫の通り道にかけてくださいというようなお話はしているんですが、市民の方からのご感想はそれぞれです。</p> <p>ただ、例えば地域猫活動やTNR活動をして、だんだん猫を減らすというふうに最初はご説明するんですけども、いや、今すぐ猫を追い扱いたいんだという方は一定数以上いらっしゃいますし、その方々には24種類ぐらい書いてあります猫の追い払う</p>

	<p>方法というチラシをお渡ししてご説明したり、この超音波発生装置を無料でお貸出しうるというと、いろいろなことをその市民の方が選択できて、まずそれをやってみようかというような動機づけになるのではないかと考えております。</p> <p>最初のほうの質問ですが、すみませんけれども、もう一度お願ひいたします。</p>
町屋委員	<p>ありがとうございました。すみません。</p> <p>では、もう一度説明いたします。</p> <p>令和2年、平成30年から見ますと収容頭数が減っているということなんですけれども、こちらは持込み頭数というのも減っているという解釈でよろしいでしょうか。飼い主さんだったり、そういった方々から持ち込まれる、また拾われた方から持ち込まれる頭数というのも減っていて、なのでこの収容頭数も必然的に減っているんだよというようなことによろしいんでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>先生がおっしゃるとおり、飼い主からの持込み、それから仔猫の持ち込み頭数が減っているというところでございます。</p> <p>処分頭数の成猫、仔猫のところを改めて見ていただくと、非常に仔猫が減っていると思います。仔猫の部分をどんどん減らしていくれば収容頭数が減っていくと考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
町屋委員	<p>あと、すみません、もう1点あったんですけれども、獣医師会さんのほうでやられています、その助成に関してなんですかとも、こちらは全額助成になるんでしょうか。一部助成になるんでしょうか。</p>
動物管理センター所長	はい、一部助成でございます。
町屋委員	幾らぐらいですか。
動物管理センター所長	雄で4,500円、雌で9,000円でございます。実際の不妊去勢手術というのは、雄で一、二万円、雌が二、三万円というふうに聞いておりますので、差額分はそのやっていただく方の持出しというところでございますけれども、持出しもありながらこのように数多くの方のご利用があると理解しております。
町屋委員	ありがとうございました。
水越会長	ほかご質問、ご意見ございませんでしょうか。 お願いいたします。
橋本委員	<p>先ほど説明ありました市営住宅敷地内で捕獲器を置かせていただくことについてですが、実際置かせていただきまして大変助かりまして、31頭の猫を手術することができまして、ありがとうございました。</p> <p>あと、これからまた住宅のほうも解体とかリフォームとかされていくようなので、これからますます増えていくかなと思いますので、とても助かっております。ありがとうございます。</p> <p>それから獣医師会さんのほうで前期20頭の枠が外れたということはとても私たちボランティアにとってはやりやすくて、それも本当に助かっておりました。ありがとうございました。</p>
水越会長	ありがとうございます。

	その他ございますか。小野副会長、お願ひいたします。
小野副会長	<p>自分は単純な質問なんですけれども、収容頭数が減っているけれども、相談、苦情件数は減らないし、合計するとむしろ増えている。何か何となく矛盾めいたことのような気がしていて、何か理由があるのかなと思って、いかがでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>収容頭数は減っているんですけれども、手術が進んで仔猫がいなくなつて収容頭数は減っている。ただ、手術をしてしまってもそこから猫がすぐにいなくなるわけではないし、その手術をした猫がトイレの始末や餌場の清掃がきちんとなされていないと苦情につながるというところでございます。外にいる猫の寿命は5年ぐらいと言われておりますので、手術してから猫の数が減り始めるまでに5年ぐらいはかかるのではないかと思っております。</p> <p>昨年度この分科会で、お話ししていただきました青葉区花壇大手町町内会さんでは3年間で78頭の手術をして、町内でもう手術をする猫がいなくなつたそうです。その結果、町内の苦情も減ったというところがありますので、やはり面的な形で手術をしていかないと苦情は減らないという実態があるのではないかと考えております。あちこちでちょこちょこというふうに手術をしても、すぐにその効果というものは実感できないのではないかと考えております。</p> <p>ですから町内会の方々に義務を課するわけではないのですが、そういったある程度面的な取組というのは、猫の苦情を減らすために非常に大切であると思っております。以上です。</p>
小野副会長	ありがとうございます。
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうですね、面的な取組というのはとても重要だというふうに思っています。</p> <p>また、苦情と相談を分けたというのは非常にいいと思っています。このような事業が進んでいくと相談は増えるという傾向はどこの自治体もあるようなんですね、例えば、地域猫に対する質問であるとか。ですので、やはりその苦情と相談ということを今後も分けて評価をしていくといいのではないかというふうに思っております。</p> <p>ほか、ご意見、ご質問ございますでしょうか。</p> <p>もししなければちょっと私のほうから2点、(3)の今後の事業計画のところで、譲渡また適正飼養に関する周知広報というお話がありました。そこで、適正飼養に関する周知広報、ホームセンターや動物取扱業の店頭に配架、これは非常にいいことだと思うのですけれども、可能であればぜひ譲渡の部分、譲渡会の周知等もホームセンターであるとか、動物取扱業、ペットショップ等、このような場所には飼いたいというような方もいらっしゃるところですので、そのようなところにも可能であれば表示、展示をしていただくといいのではないかというのが1点。</p> <p>もう1点、適正飼養啓発用グッズの製作というところで、例としてウェットティッシュというのが挙げられておりました。ウェットティッシュはアルコールが含まれているものと含まれていないものがあるのですけれども、犬や猫、動物はアルコールが分解できませんので、そのアルコールが含まれているティッシュで全身を拭かれたりすると健康上よくないこともあります。</p> <p>例えば犬や猫の絵が描いてあったりとかすると、飼い主さんは、犬猫のものかな、犬猫に使ってもいいのかなと動物を拭いたりしてしまう危険性があるかもしれません</p>

	<p>ので、ぜひウェットティッシュを製作する場合はアルコールが含まれないものを選択していただければというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにございますか。どうぞ、よろしくお願ひいたします。木村委員、お願ひいたします。</p>
木村委員	<p>相談内容の部分で、令和2年度 280 件とございます。ちなみにこの 280 件、全体で見ればかなりの件数になっておりますので、ちなみにどんなものがこの中に含まれているのか、教えていただければと思います。</p>
動物管理センター所長	<p>このその他というのはかなり細かく多岐にわたっておりますので、この分類に分けられないものは全部その他なんですかと……。</p> <p>すみません、では釜谷主幹からお答えします。</p>
動物管理センター主幹兼管理係長	<p>その他の中で 252 件、前年度も実は多くて、その中から地域猫活動の部分について少し特出しての 56 件、その他また 252 件ぐらいあるんですけども、あと、ボランティアのご紹介をしてくださいとか、は結構あるのかなと思っております。</p>
動物管理センター所長	<p>その他に、動物病院に連れていったら家に帰ってこのような症状になってしまった、治療が間違っていたのではないかというような、不当な医療行為じゃないかというようなご相談も多数あります。この場合は、動物病院を管理監督するのは宮城県の畜産保健衛生所ですので、そちらのほうにご案内するというような形でございます。</p>
水越会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>鈴木委員、よろしくお願ひいたします。</p>
鈴木委員	<p>鈴木です。</p> <p>令和2年度の実績報告の中で大分向上しているなどといいますか、大分、事務局さんのほうも努力されている成果が現れているのかなということを私なりに自覚しました。</p> <p>さきには私も親しくしている片平の今野さんのお話なんかも身近に聞いておりまして、それなりに理解してきたところでございます。</p> <p>でも、私が担当するのは太白区ですけれども、私のほかに青葉、泉、宮城野、若林と各区に例えれば私と同じような立場の人がいるわけですね。やはり、もう少し周知をする必要があるのではないか。というのは、やはりこの特定された去年の報告を見ますと、私の太白区内でも富沢市民センターでもってやったよとありますけれども、先ほど何か写真展示なんか行ったよというのがありますけれども、やはり各区のロビーを使って日々的に2週間とか3週間くらいにわたっての広報PRをする必要もあると思います。</p> <p>また、私なんかは太白区内の中でのお話という場合には、私の地区連合会が 23 あるんですけれども、その中でこの飼い主のない猫についての理解というのは、全くとは言えませんけれども、あまり理解されていないのが現状じゃないかなと思います。</p> <p>例えばもしよろしければ我々の 23 の地区連合会の会長たちが集まる会議の中で、10 分でもいいし 15 分でもいいですから時間をいただいて、ちょっと PR する必要もあるうかと私は感じました。やはり、この状態についてはこの条例ができる、新しいといえば新しいんですけれども、ご理解はちょっとまだ足らないなというのが現実に私は</p>

	<p>感じます。</p> <p>ちなみに私の地区のことを言いますと、頭数はちょっと減ったのかな、飼い主のいない猫が見当たらないなというのが現状ですね。それはどうなのか分かりませんけれども、今のこのコロナウイルスの社会において、高齢者にとってはこういうペットとして扱うようなことが多くなれば、やはり楽しみな生活がちょっとずつでも増えていくんじゃないかなと。譲渡関係も増えていくんじゃないかななんて私なりには思いました。こういうことについてはやっぱりPRが必要かなと思っております。</p> <p>そんなことで、この令和3年度もいろいろと計画を見ましたけれども、それなりに譲渡関係もですけれども、この条例ばかりじゃなく、この年度計画も我々のところに来て説明してもらうと理解もあって、もう少し実績も上がるんじゃないかなと思います。事務局さん、ご苦労さまですけれども、お願ひいたします。</p> <p>以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>何か市のほうから今のご意見に対してありますか。</p>
動物管理センター所長	<p>PRについては本当に鈴木委員のおっしゃるとおりでございまして、なかなか今コロナ禍ということもありますて難しいのが現状ではありますが、その時その時に臨機応変にPRすることは努力していきたいと思っておりますので、今後とも温かく見守っていただきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他何か皆さん。はい、どうぞ。</p>
橋本委員	<p>仔猫を処分するのが88頭、とても少なくなってきて、ボランティアとしてはうれしいのですが、この基準というか、生まれたての仔猫はやはり育てるのはすごく大変なので処分もやむを得ないと思うのですが、病気の状態とか、そういうこともいろいろあって一概には言えないと思うんですが、例えば200グラムぐらいを基準にしているとか、150グラムぐらいを基準にしているとか、何かそういうおおよその基準というものが分かりましたら教えていただきたいなと思いました。</p>
動物管理センター所長	<p>センターの子猫の基準としては、体重250グラムを基準としております。250グラム未満の猫は非常に育てるのも技術的に難しいということで、ミルクボランティアさんに頼むのもちょっと難しいと考えております。</p> <p>絶対不可能だということではないのですが、250グラムを基準としまして、この子は250グラム未満だけれども生命力が強くて生きそうだということであれば育てる、そのときにベテランの哺乳ボランティアさんが空いているということであればお願いすることもあります。哺乳ボランティアさんも1年目の方からベテランの方までいらっしゃいますので、育たない可能性が高いものを哺乳ボランティアさんにお預けしてしまうと今回死んでしまった、次も死んでしまったとなりますと、非常にやはりボランティアさんの心理的な面も心配ですので、できるだけ哺乳ボランティアさんにはきちんと育つ可能性の高いものをお預けするようにしております。250グラムをめどにその猫の活性などを総合的に判断しながらお預けして育てていただく個体と残念ながら致死処分せざるをえない個体を決めております。</p> <p>以上です。</p>
橋本委員	ありがとうございました。

水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なかなかその境界というのは難しいところがあると思いますが、やはりボランティアさんの気持ちというのもとても重要だと思いますので、できるだけ救えるような形で、また、ボランティアさんもモチベーションが続くというような形で進めていただければというふうに思います。</p> <p>時間もかなり遅くなってしまったけれども、ほかございますでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>非常に活発な意見をありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの（1）令和2年度事業実績、また（2）令和3年度以降の事業計画について承認されたものといたします。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議題（3）各委員の取組についてということで、飼い猫の適正飼養または飼い主のいない猫の適正管理に関する各委員の取組についてお話をいただきたいと思います。</p> <p>また、五十音順でお願いしたいと思いますので、小野委員からよろしくお願ひいたします。</p>
小野委員	<p>仙台市獣医師会の取組に関してですけれども、本当の意味で新しいことは特にはありませんが、前回の分科会、1月でしたが、そのときにご紹介したとおりで、譲渡促進事業という名称の事業を立ち上げました。正式に立ち上げました。もともとやっていた仕事ですけれども、センターに収容された仔猫とか、大人もそうですけれども、そういうものの避妊去勢手術ですね。特に早期避妊、早期去勢というのも視野に入れて行うという仕事になります。これは仙台市からも助成金を頂くような形になりますし、この場を借りてお礼を申し上げます。</p> <p>それを含め、いろいろとやり始めているところですけれども、もともと本当の消耗品、手術用の手袋とか縫合用の糸とか、それを現物支給するとか、そんな程度のことしかやれなくなっていたんですけども、今はもうちょっと各実施者にもうちょっと広い意味の消耗品ですね、例えば薬代であったりとか、その他周辺の器械類、あと手術器械を滅菌するための費用、その他、大体そういったことを実費として支給できるレベルの支給額にしてやっていただくようにしています。</p> <p>相変わらず、そうはいっても技術料その他の核に関しては、あくまでボランティアという発想でいます。ですので、やはりこれはもう本当のそれぞれの獣医師の自発的な意思とか、そういうことに依存している仕事であって、これから先、今ちょうど10病院、10人の獣医師くらいが名乗りを上げてやっていただいています。特に早期避妊とか早期去勢ってちょっと特殊な技術も必要なので、そういうこともありますし、全ての獣医師さんが参加するという仕事にはなりませんけれども、獣医師会としての位置づけとしては大きな意味で社会なりなんなりに貢献できるいい仕事じゃないかなと思いながら始めています。</p> <p>それから、特殊な、仙台市の資料にもありましたけれども、骨折の治療とか、やらお金がかかって、普通だったら1頭何十万もかけるような手術のものもほぼボランティアでやっていただいたりとか、そんなことがずっとありました。これもある程度はこれから先はケアしてあげられるかなと思っています。</p> <p>獣医師会を預かる者としてはそういったある程度のケアをしてあげないと、やはり</p>

	<p>先に続いていかなくなるので、最低限そういったこともケアしつつ、でも、なるたけ1頭でも、シンプルに1頭でも多くの命を助けるということがこの先につながっていくことだろうと思いますので、今後もそれをやっていきたいなということで思っています。</p> <p>そんなところですね。以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>引き続き、次、木村委員、よろしくお願ひいたします。</p>
木村委員	<p>では、私のほうから、私どもは販売、ペットショップをやっている販売者のサイドに立った形での意見となります。我々は販売時にまず販売契約書というものをお客様と交わせていただいております。プラス、重要事項説明書等も説明させていただいておって、この中に動物の遺棄は法律で禁じられているということをきちんと時間をかけて説明させていただいております。ペットを捨てることは犯罪ですということ。今、最近はテレビでもコマーシャルで流れていますが、これはもう我々のほうでも何年も前から書面上で一応お客様のほうにはきちんと伝えておりましたので、我々が販売した血統書つきの猫とか、そういうのはなかなかそんなに多くは捨てられてはいないと思うんですね。ましてや、ここ1年、2年、かなり高単価の金額になっておりますので、40万、50万出して買った猫がぽんと飼えないから捨てるということはまず普通の状態では考えにくいような今環境になっております。</p> <p>加えて、販売時にそういう説明をしますので、もし困ったときには店のほうにご相談してくださいということで今は声をかけておりますので、我々のほうは予防的な部分で努力しております。その辺のところをご理解していただければと思います。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>鈴木委員、お願ひいたします。</p>
鈴木委員	<p>私のほうでは、先ほど来申しましたように、私なりに考えますと、人と猫の共生ということでございますので、ぜひ事務局さん、我々の管轄の組織に入っていただきて周知方をお願いしたいなと思っております。本当にご苦労さまですけれども、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、町屋委員、お願ひいたします。</p>
町屋委員	<p>町屋です。聞こえますでしょうか。大丈夫ですか。はい。</p> <p>お手元に資料のほうはありますでしょうか。</p> <p>当協会は公益法人になりますので、全国を対象に活動させていただいているんですけれども、まず1つ目、啓発事業としましては、こういった「猫の飼い方」を作成しまして、当協会から新しい飼い主さんになられた方には無料で配布したりとか、あと希望者の方には販売もしたりしております。</p> <p>そして、「野良ネコと人間が幸せに暮らすために」のリーフレット、こういうものも作成しております、こちらは、この中には野良猫問題というものは人が原因であるよということと、不妊去勢手術の必要性とか、あとTNR活動のことを書いてあるのと同時に、最後にやはりこういった活動というのは、かなり時間がかかるので長期的な視点に立ちましょうねというようなことを書いて締めております。こういったものも</p>

	<p>無料でお配りをしております。</p> <p>そして、当協会も、2つ目のところになるんですけれども、不妊去勢手術費用の一部になるんですけれども、助成をしております。これは、2つありますと、1つは会員を対象とした不妊去勢手術費用の助成になります。1頭当たり 5,000 円です。2020 年度の猫助成頭数は 1,887 頭で、そして、2つ目、いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーんという事業では、毎年 2つか 3つの自治体を対象に地方獣医師会の後援を受けて実施させていただいております。今年で 28 年目となるかなり長い事業となっております。こちらも 1 頭当たり雄雌かわらず 5,000 円で、そして、各県、例年 600 頭なんですねけれども、昨年度はちょっと追加予算というんですかね、追加のご寄附がございましたので、800 頭に増やして実施しました。そして、その実績なんですねけれども、総助成頭数が 2,823 頭で、うち猫が 2,473 頭となっております。</p> <p>そして 3つ目、猫の多頭飼育問題。こちらのほうは、昨年度対応しました案件は当協会で 4 件になります。不妊去勢手術をそこにいる子たちを対象にしておりまして、85 頭実施しております。こちらのほうは手術費用とか治療費とかは全額当協会で持っております。</p> <p>昨年度は動物愛護行政の方だけではなくて、人の福祉部局の方からのご依頼もありましたので、多頭飼育問題で人の福祉部局とも連携して対応することが最近は増えてきております。</p> <p>それで、猫の助成相当数というのは 4,445 頭になります。</p> <p>猫の譲渡は 2020 年度で 473 頭になっております。そのほか、当協会のほうでも捕獲器、本部では 7 台持っております、そちらのほうを会員対象に貸出しをしております。</p> <p>以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後に私からですが、私は直接猫を保護したりであるとかはしておりませんが。20 年ほど前から自治体等で猫の適正飼養のセミナーや講演会をお願いされることがあります、最近は犬よりも猫の話をしてほしいという依頼も非常に増えてきております。また、10 年前ぐらいまでは、犬の話題ですと非常に集まつたんですけど、猫の話題では集客が少なかったと覚えていますが、現在は犬よりも猫に関するお話のほうが非常に集客がよくなつたということもありまして、一般の方の猫に関する関心が増えてきているということを実感しております。</p> <p>また、大学では学生の卒業論文の指導をしておりまして、学生の中には飼い主のいない猫のテーマを選択して調査等をする学生も増えてきています。</p> <p>その中で、最近の調査で分かったのが、皆さん保護犬であるとか保護猫に非常に興味を示される方が多くなって、次回は保護猫を飼いたいであるとか、飼っていない方も保護された子を飼いたいというような方が非常に多くいる一方、そういう方々がどこに行ったらそのような猫や犬を入手できるのかがまだまだ周知されていないというような結果というのがほとんどの場合出てくる。</p> <p>ですので、まだまだ周知というような部分がまだまだ足りていないのかなということを実感しています。</p> <p>ただいまの先生方の説明につきまして、何かご意見とかご質問とかありますでしょ</p>

	<p>うか。皆お互いを知るというところですので。 はい、お願いたします。</p>
動物管理センター所長	<p>水越先生、橋本委員が抜けておりましたので、橋本委員にもお話しいただいてよろしいでしょうか。</p>
水越会長	<p>申し訳ございません、橋本委員、よろしくお願いたします。</p>
橋本委員	<p>ありがとうございます。 私たちしっぽゆらゆら杜猫会の飼い主のいない猫の適正管理について、当会の取組について申し上げます。 報告に当たりましては、委員の皆様のお手元にありますアニマル様と一緒に行いました市民説明会で使用した、この緑の線がある資料のほうをご覧いただきたいと思います。 まず、当会の活動内容につきましては、1番目の資料の下のほうにあります、小さく2と書いてあるところに載っていますように、外で暮らす飼い主のいない猫を増やさないために、市民、行政と協働し、TNR活動、譲渡活動を行い、地域猫活動を推進することです。 次に、令和2年度の実績につきましては、この裏のところのこちらのほうをご覧いただきたいと思います。 令和2年度につきましては、捕獲して避妊去勢手術をした頭数は242頭です。譲渡会は9回実施しておりまして、雄雌合わせて71頭を譲渡いたしました。ただし、3月、4月はコロナで譲渡会を中止しております。 次に、令和3年度の実績につきましても、令和2年度並みに捕獲及び譲渡会を実施するよう計画をしておりましたが、昨年度末からコロナ禍で思うように事業を進めることができず、一部のデータしか記載しておりませんが、こちらには4月と5月しか載っていませんが、4月から6月までの捕獲数は114頭でした。そのほか、3か月の間で親子猫6組の24匹を保護しております。 譲渡会は5月の末から再開し、月に1回実施しております。場所によっては300名から150名ぐらいの来場者がありました。譲渡数は3か月で25匹でした。 そのほか、啓発活動として譲渡会会場にて、猫の条例、飼い主の完全室内飼い、地域猫などのチラシをアニマルさんから頂き啓発しております。 最後になりますが、私たちが活動していく上で問題と思っていることを2つ述べさせていただきたいと思います。 1つは、捕獲メンバーが非常に少ないことです。猫の捕獲を一般の市民が個人でやることには、知識や資材などが十分でなく、ハードルが高いと思います。知識、資材の具体例としては、捕獲器の借り方、どこで借りられるか分からぬとか、遠くて借りに行けないとかいうことです。 あと、助成金の申請の仕方では、あることも分からない、どこで手に入るかも分からない、病院選びでは助成金を使っても数万円自己負担になることがあります、諦めてしまうということなどを耳にします。 あと仔猫がいる場合は風邪の治療費やワクチン、駆虫など、掛ける四、五匹分が自己負担になってしまいます。また、保護を自分の自宅ではできないなどで諦めてしま</p>

	<p>う方が多いです。諦めさせないためには、丁寧に優しくやり方を説明してあげる必要性を感じています。</p> <p>これらのことは、市民説明会を広めていくことで解決に近づいていくのではないかなと思っています。</p> <p>活動上の問題点の2つ目は、仔猫がいる場合の親子猫の捕獲について議論になることがあります。仔猫がいる場合は捕獲をしないで見守る、または放置するとの意見と、放置していると増えてしまうので捕獲しなければという意見です。捕獲の場合は親猫が仔猫を離す時期をどう捉えるのか、また、その時期を見極めて適切な時期で捕獲すればいいのかですが、それが難しくて悩みどころです。</p> <p>以上になります。</p>
水越会長	<p>橋本委員、ありがとうございました。大変失礼いたしました。</p> <p>本当に橋本委員のやつていらっしゃること、本当にすばらしいというか、捕獲も非常に難しいことですし、また、様々な支援というものはとても本当に必要なことだと思います。コロナ禍の中、厳しい条件の中、私は仙台市民ではないですけれども、でも、市民の一人として感謝いたします。</p> <p>すみません、改めまして今、皆さんのお話を伺いしたわけでありますけれども、それについて何かご意見、ご質問等はありますでしょうか。挙手をお願いいたします。</p> <p>ないようでしたら、司会を事務局のほうに戻したいというふうに思います。</p> <p>リモートの中、また、今回私も初めてということで非常に稚拙な議長でありましたけれども、それについておわびいたします。ありがとうございました。</p> <p>では、事務局、よろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>水越会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第5のその他、全体のその他ですが、何かこの場でのご意見やご質問等はございますか。</p> <p>特にないようですので、事務局からご挨拶をお願いします。</p>
動物管理センター所長	<p>本日は円滑な協議会の運営に委員の皆様、ご協力いただきまして、ありがとうございました。音声等不手際がございましてご迷惑をおかけしました。</p> <p>本日ご承認いただいた案に基づいて、令和3年度以降の施策を進めてまいりたいと思います。</p> <p>本日は、長時間にわたりご協議いただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>なお、議事録については、原稿ができ次第、各委員にメールや郵送でお送りしますので、修正等ありましたらお申し出ください。ご協力、よろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>以上、これをもちまして第3回仙台市動物愛護協議会人と猫との共生分科会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、本日は長い時間ありがとうございました。</p>

令和3年 9月22日

署名委員

橋本志猪里

